

## 憲章素案（第3回懇話会提示案とパブリックコメントにかけた案の対比表）

第3回懇話会提示案 憲章素案（案）	京都動物愛護憲章（仮称）素案（パブリックコメント案）
<p>わたくしたちは、ここ京都で、四季のうつろいを感じながら、いきものと関わり、その命を尊ぶわが国ならではの暮らしのかたちを千年以上の永きにわたってつむいできました。そして、わたくしたちは、さらに進んで、ここ京都を人と動物が共に暮らすうおいのある豊かなまちにすることを目指します。</p> <p>わたくしたちと同じようにかけがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物との関わりについて、わたくしたち一人ひとりが自ら考え、行動するためにこの憲章を定めます。</p>	<p>わたくしたちは、ここ京都で、四季のうつろいを感じながら、いきものと関わり、その命を尊ぶわが国ならではの暮らしのかたちを千年以上の永きにわたってつむいできました。そして、わたくしたちは、さらに進んで、ここ京都を人と動物が共に暮らすうおいのある豊かなまちにすることを目指します。</p> <p>わたくしたちと同じようにかけがえのない命を持ち、わたくしたちの身近なところで共に生きている動物との関わりについて、わたくしたち一人ひとりが自ら考え、行動するためにこの憲章を定めます。</p>
<p>わたくしたちは、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 動物を思いやりましょう。</li> <li>1. 動物のことを学びましょう。</li> <li>1. 動物との正しい関わりを考えましょう。</li> <li>1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。</li> <li>1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。</li> </ol> <p>京都の人々の、動物の命に思いをはせる繊細な心や、他人に迷惑をかけないという美意識の上に立ち、わたくしたちは、この憲章に基づいて、様々な立場で動物と関わる中で、例えば、次のようなことに取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 動物を思いやりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物の命を尊ぶ心を子どもたちに伝えます。</li> <li>・飼い主は、動物の健康や安全に気を配ります。</li> <li>・行政は、やむなく殺処分しなければならない犬や猫のいないまちを目指します。</li> </ul> </li> <li>1. 動物のことを学びましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い主は、動物の習性や飼ううえでのきまりを学びます。</li> <li>・動物取扱事業者は、飼い主に正しい飼い方を伝えます。</li> <li>・テレビや新聞などは、動物の問題についてわかりやすく伝えます。</li> </ul> </li> <li>1. 動物との正しい関わりを考えましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周りに迷惑がかかるような動物への餌やりは行いません。</li> <li>・飼っている犬や猫が迷子になって困らないよう、飼い主がわかるマイクロチップなどを付けます。</li> <li>・日々の生活や科学の発展のため、人がやむなく動物の命を奪っていることについて考えます。</li> </ul> </li> <li>1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物を飼う人は、大切な家族として動物が命を終えるまで共に暮らします。</li> <li>・飼い主を失った犬や猫を新たな家族として迎えることを考えます。</li> <li>・行政は、飼われている犬や猫の安易な引取に応じません。</li> </ul> </li> <li>1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬のふん尿は自宅でさせます。また、散歩時にしたふんは必ず持ち帰ります。</li> <li>・猫は、室内で飼うよう努めます。</li> <li>・地域の人々で協力して、人と猫が共生できる「まちねこ活動」に取り組みます。</li> </ul> </li> </ol>	<p>わたくしたちは、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 動物を思いやりましょう。</li> <li>1. 動物のことを学びましょう。</li> <li>1. 動物との正しい関わりを考えましょう。</li> <li>1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。</li> <li>1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。</li> </ol> <p>京都の人々の、動物の命に思いをはせる繊細な心や、他人に迷惑をかけないという美意識の上に立ち、わたくしたちは、この憲章に基づいて、様々な立場で動物と関わる中で、例えば、次のようなことに取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 動物を思いやりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物の命を尊ぶ心を子どもたちに伝えます。</li> <li>・飼い主は、動物の健康や安全に気を配ります。</li> <li>・行政は、<u>飼い主の都合で</u>やむなく殺処分される犬や猫をなくすことを目指します。</li> </ul> </li> <li>1. 動物のことを学びましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼い主は、動物の習性や飼ううえでのきまりを学びます。</li> <li>・動物取扱事業者は、飼い主に正しい飼い方を伝えます。</li> <li>・テレビや新聞などは、動物の問題についてわかりやすく伝えます。</li> </ul> </li> <li>1. 動物との正しい関わりを考えましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・周りに迷惑がかかるような動物への餌やりは行いません。</li> <li>・飼っている犬や猫が迷子になって困らないよう、飼い主がわかるマイクロチップなどを付けます。</li> <li>・日々の生活や科学の発展のため、人がやむなく動物の命を奪っていることについて考えます。</li> </ul> </li> <li>1. 動物との絆を最後まで大切にしましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物を飼う人は、大切な家族として動物が命を終えるまで共に暮らします。</li> <li>・飼い主を失った犬や猫を新たな家族として迎えることを考えます。</li> <li>・行政は、飼われている犬や猫の安易な引取りに応じません。</li> </ul> </li> <li>1. 人にも動物にも心地よいまちをつくりましょう。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の<u>排せつ</u>は自宅でさせます。また、散歩時に<u>やむなく</u>したふんは必ず持ち帰ります。</li> <li>・猫は、室内で<u>飼います</u>。</li> <li>・地域の人々で協力して、人と猫が共生できる「まちねこ活動」に取り組みます。</li> </ul> </li> </ol>

## 京都動物愛護憲章（仮称）素案に対するパブリックコメント結果について（概要）

## 1 意見応募者数及び件数（8月21日～10月10日）

	応募者	件数
市受付分	1, 081	2, 327
府受付分	68	140
合計	1, 149	2, 467

## 2 京都動物愛護憲章制定シンポジウム開催概要

- (1) 日時 平成26年9月21日（日）  
午前11時15分～12時30分
- (2) 場所 京都市中京区 新風館
- (3) 内容 参考配付資料②「シンポジウムの概要について」のとおり
- (4) 当日、会場で京都動物愛護憲章（仮称）素案に寄せられた御意見  
上記1の表に掲げる件数のうち、252人、392件

## 3 意見の傾向

次の3つに大別される。

- ① 賛同意見
- ② 反対意見
- ③ 文章表現に対する意見

## 4 主な意見の内容

## (1) 賛同意見

## ア 憲章の趣旨や推進の取組に賛意を表すもの

## &lt;意見の例&gt;

- ・憲章の趣旨に賛同します。
- ・京都から発信していこうという先進的な取組が素晴らしい。
- ・当たり前のことばかりだが、実際、すべての人ができているかと言えばそうではないと思う。だから、この憲章で実行できる人が増えたらいいなと感じた。
- ・京都市民はほんとうに美意識が高い！このような憲章を当たり前として受け入れる土台はできているようですね。
- ・京都動物愛護憲章が広がって、人と動物が暮らしやすい社会になっていってほしいです。
- ・府市共同という点が共感できる。手を取り合って頑張ってほしい。

## イ 本文項目や取組例に関連した取組等を提案するもの

### <意見の例>

- ・動物愛護センターに憲章をかざってください。ぜひ遊びに行きます。
- ・憲章のことを親に話してみたいと思います。
- ・もっと呼びかけをするべきだと思います。犬が1日に何匹殺されているのかなど、町には知らない人がたくさんいると思います。
- ・マナーの規制をつくることも大事だと思う。
- ・わからないことがあったら専門家に相談します。

## (2) 反対意見

### ア 餌やりをやめる呼びかけに反対する意見

#### <意見の例>

- ・迷惑をかけたとしても、えさやりしないというのはちがうと思う。
- ・「周りに迷惑がかかるような動物への餌やりは行いません」を消去してください。餌をあげないというのはなんの解決にもならないと思います。

### イ 犬の排せつを自宅でさせることに反対する意見

#### <意見の例>

- ・外でしかしない、室内では大変（大型犬）な犬もいると思うので水や袋を持ち歩いて飼い主が責任をもって処理するように心がけたり、指導すれば、自宅に限定する必要はない。
- ・犬の排せつを散歩時にやむなくという言い方はおかしいと思います。

## (3) 文章表現に対する意見

### <意見の例>

- ・(本文の) 5項目の数はちょうどいい。覚えやすい。
- ・本当にいろんな方に分かりやすい文章になっていると思います。
- ・動物との絆と大切な家族という表現がとてもいいと思います。
- ・餌やりを否定するのではなく、迷惑をかけないよう肯定した表現にするべき。

## 5 パブリックコメントにお寄せいただいた主な御意見について

御意見	御意見に対する考え方等
<p>1 賛同意見</p> <p>ア 憲章の趣旨や推進の取組に賛意を表すもの</p> <p>イ 本文項目や取組例に関連した取組等を提案するもの</p>	<p>趣旨や推進の取組に多くの賛同意見をいただき、また、構成や内容もわかりやすいとの声をいただいている。</p> <p>懇話会意見の反映に努めた結果、幅広い観点を盛り込んだうえで、わかりやすく、多くの方に御理解をいただきやすい内容となったものと考えている。</p> <p>様々な方から多くの御提案をいただいたことは、様々な人がそれぞれの立場から動物愛護のあり方について自ら考え、積極的に行動するための原点として制定しようとする本憲章の制定の取組に呼応いただいたものと考えており、いただいた御意見を今後の府市の取組等において参考とさせていただきます。</p>
<p>2 反対意見</p> <p>ア 猫への餌やりの禁止に対する反対する意見</p> <p>イ 犬の自宅での排せつに反対する意見</p>	<p>野良猫に対する餌やりには、繁殖や、鳴き声、ふん尿被害などが発生する危険性があり、住民間でのトラブルともなるなど、迷惑行為となるものです。</p> <p>動物を好きな人も、そうでない人も、すべての人から動物愛護について理解をいただき、「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」を構築していくためには、憲章素案の後文にも示す「人に迷惑をかけない」という考え方に立って取組を進めていく必要があります。</p> <p>憲章には、地域の人々が協力して、避妊去勢の実施や適切な管理の下での給餌など、人と猫が共生できる「まちねこ活動」の推進を取組として掲げており、野良猫への無責任な餌やりについては、まちねこ活動へ改め、又は、自己が飼養するよう御協力をお願いするとともに、必要な啓発、指導に努めていきたいと考えています。</p> <p>憲章素案でお示した犬の排泄は自宅で行うということについては、処理がしにくい外での尿被害が防止できることや、雨の日でも排泄のために散歩に出かけなければならないということがなくなるなどの効果がありますが、その合理性やメリットについての社会的な認知はまだまだ低い状態であると考えています。</p> <p>今後、積極的に推進していくためにも、一歩進んだ取組例として憲章に掲げるとともに、行政としても、しつけ方などの啓発に努めていきたいと考えています。</p>